

協 定 書

伊丹市（以下「甲」という。）とヤマト運輸株式会社（以下「乙」という。）と株式会社ミマモルメ（以下「丙」という。）は、地域における見守り活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙、丙が協働して児童・高齢者等が犯罪及び事故等に遭遇するのを未然に防止するための仕組み・見守り体制を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進し、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

（活動内容等）

第2条 甲及び乙、丙は、前条の目的を達成するため、当事者間で情報及び意見の交換に努めるとともに連携を図り、次の各号に定める事項を実施するものとする。

- (1) 市政のPRに関する検討
- (2) ビーコンを活用した見守りシステムの研究及び検討
- (3) 地域の見守りに関する検討

2 乙及び丙は、前項に定める事項について、自己の業務に支障がない範囲内で、協力するものとする。

3 甲及び乙、丙は定期的に第1項に定める事項について協議を行うものとする。また、具体的な事項については、甲及び乙、丙の合意の上、決定する。

（経費の負担）

第3条 前条に定める事項にかかる経費の負担は、甲及び乙、丙において、その都度協議して決定する。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、2019年3月15日から2019年12月31日までとする。

（協議）

第5条 この協定の履行に当たり疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項が発生した場合は、法令及び社会の慣行に従い、甲及び乙、丙は誠意をもって協議して定めることとする。

この協定締結の証として本書3通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各1通保有する。

平成31年（2019年）3月11日

甲 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
伊丹市

伊丹市長 藤原 保幸 ㊟

乙 兵庫県尼崎市中浜町26-4
ヤマト運輸株式会社 阪神主管支店

支店長 小川 範行 ㊟

丙 大阪市福島区福島3丁目14番24号
株式会社ミマモルメ

代表取締役社長 小坂 光彦 ㊟